

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	苗・もんもん保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 徳栄会
対象サービス	児童分野(認可保育所)
事業所住所等	〒254-0807 神奈川県平塚市代官町19-27
設立年月日	平成 14年 7月 1日
評価実施期間	平成 30年 5月 ~ 平成 31年 4月
公表年月	平成 31年 4月
評価機関名	株式会社フィールズ
評価項目	横浜市版(保育分野(保育所))
総合評価(事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等)	
〔施設の概要〕 苗・もんもん保育園は平成14年7月に乳児夜間保育園として認可され、平成20年4月1日に現在の場所に移転しています。同時期に新設の昼間保育園として花・もんもん保育園は併設されました。苗・もんもん保育園は定員50人の夜間保育園、現在は58名が在籍しています。 運営法人は社会福祉法人 徳栄会で、平塚市内で保育園と児童クラブの運営を行い0歳から10歳までの子どもをトータルサポートしています。 園はJR平塚駅から徒歩7分ほどの閑静な住宅街の中に位置しています。目の前には園児が毎日利用している大きな公園があります。また、近隣にも自然豊かな公園や海があり散歩で訪れ、園外活動で利用しています。 保育理念は「子どもをはぐくむ主体的な遊びを通して生きる力を培う保育」「保育士は愛情豊かに関わりを持ち応答的保育を行う」です。理念を踏まえて「自分のことが好きな子ども(自己肯定感)」「生きぬく力の基礎を持つ子ども」「自分の事は自分でできる子ども」「明るく元気な子ども」「よく考え行動できる子ども」「仲良くできる子ども」を園目標として職員一丸となって子どもの情緒の安定を心と身体の成長を支援しています。	
《優れている点》	
<u>1. 子どもが自己肯定感をもって主体性な活動ができる保育を実践しています</u> 職員は子どもに対して応答的な関わりをする中で、子どもの気持ちや考えを受け止めて欲求を満たしています。子どもの自我の形成とともに主体的な行動や探索意欲が高められるように環境を整えています。0歳児から玩具も自分で取れる位置に置き、自分でやろうとする気持ちを育んでいます。子どものつぶやきを大切に、自ら考えて遊びにつなげられるように興味、関心のある活動を主体的に取り組める環境作りを行っています。 今年度は子どもたちの関心を持ったつぶやきから発展させ、消防署や牧場見学、野菜栽培へと繋がり、園の「わくわくドキドキ活動」となっています。 遊びの中で得意、不得意があっても、子どもたちすべてを褒めて認め、自己肯定感が持てる保育に全職員が一丸となって取り組んでいます。	
<u>2. 基準値以上の職員の配置と連携により充実した保育を実践しています</u>	

長時間に渡る保育が行われているということもあります、職員は基準値以上の配置をして、手厚い保育に努めています。また、各クラスにインカム（ヘッドセットを使用しハンズフリーなトランシーバー）を配備して、常に保育士間で連絡し合い、子どもの情報を共有化しています。

配置にゆとりを持たせることで、様々な場面で子どもを受容し配慮する保育が進められており、子ども達一人一人とじっくりと関わることができます。保育理念である「保育士は愛情豊かに関わりを持つ応答的な保育」の実践につながり、子どもの主体的な遊びや発想に広がりが生まれています。

3. IT化により事務時間の効率化が図られています

パソコン内の「園児管理システム」の中に入力して、年間計画から月案、週案、保育日誌、発達チェックなどを管理しています。出勤すると職員は「園児管理システム」に必ず目を通して、伝達事項、周知事項などを確認しています。その日の子どものエピソードなどの入力もある為、引き継ぎも確実にでき、時間短縮にもつながっています。

保護者との面談時にも「園児管理システム」の発達チェックと一緒に確認しています。「園児管理システム」を駆使し、経験が浅い職員でも、安定的、効率的に子どもの発達に沿った保育が展開できるような仕組みになっています。また、園長、主任、クラスリーダーがトランシーバーを携帯し、効率的な職員の配置に役立てています。職員は事務時間の短縮により、現場の保育に対してより多くの時間を使うことが可能となっています。

《努力・工夫している点》

1. 地域のニーズに合わせて長時間保育を工夫して実践しています

保護者の勤務先が遠方だったり、就労時間が不規則だったりと就労環境も様々です。保護者や地域のニーズに合わせて長時間保育を行っています。苗・もんもん保育園は延長保育時間を含めて午前7時から午後10時（標準時間は午前11時から午後10時）まで開所しています。苗・もんもん保育園では一時保育も受け入れています。

二つの保育園が一つの園舎を使って活動していますが、どちらも朝9時の朝の会には登園して同じ年齢の子どもは一緒に一つのクラスになって活動をしています。午後6時になると苗・もんもん保育園の長時間保育児達は全クラス集まり一緒になって食堂で夕食が始まります。乳児・幼児の担当がお互いにシフトに入り、落ち着いた家庭的な環境でゆったり過ごせるように配慮して保育を行っています。

《課題や改善することが期待される事項》

1. 職員が休憩のとれる労働環境の検討

職員の休憩は決められた時間の取得を促し、日々実施しています。しかし、行事の前などは日々の保育に加え準備作業に追われてしまう場面が生じています。又、保育に関する事務作業が重なった際に、適正な休憩時間の確保が難しい場面があります。

モチベーションが高く、前向きに保育を進める職員が多いこともあり、休憩時間を確保しないままになってしまうことが課題となっています。

理念を実現し目指すべき保育を行う為に、職員の働きは不可欠です。リフレッシュした状態で子どもと向き合う為にもオンとオフを切り替え、しっかり休憩を取って身体を休めることは大切です。全職員が適正な休憩確保ができる取り組みの検討が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	① 「子どもを育む主体的な遊びを通して生きる力を培う保育」「保育士は愛情豊かにかかわりを持ち応答的保育を行う」ことを保育理念としています。基本方針は人権の尊重に加え、“主体的な保育” “愛情豊かな関り”を行い子どもを
---------	--

	<p>尊重し自己肯定感を持った子どもを育成することとなっています。子どもが主体的に活動できるよう、子どもの意欲や発想を大切に保育に取り入れ、保育計画など柔軟に対応しています。</p> <p>② 「人権、虐待マニュアル」を全職員に配布し、読み合わせて職員間で理解を深めています。平塚市の子ども家庭課とは日頃から連携を取り、虐待が明白になった場合には、平塚市や児童相談所等関係機関に連絡を取る体制になっています。不自然な傷やアザを見つけた場合は主任、園長に報告し判断を受け、必要な場合は写真を撮るなどの記録をつけています。また、疑いがある場合は登園時やおむつ交換時に注意して観察をしています。毎日保護者と顔を合わせて挨拶やコミュニケーションを交わし信頼関係を築いて、様子の変化に気づけるようにしています。</p> <p>③ 個人情報の取り扱いや守秘義務について職員は個人情報マニュアルの読み合わせを行い職員間で周知しています。個人情報の取り扱いについて入園説明会で誓約書を園に提出してもらっています。個人情報の書類はカギのかかる引き出しに保管、不用になった書類はシュレッターで処分して、パソコン本体と園児管理システムの2重でパスワードをかけ園外からアクセス出来ないようにしています。絵画掲示や個別顔写真については入園時に保護者に確認を取っています。</p>
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<p>① 保育理念、保育方針に沿って保育を実践するために、年齢ごとの保育目標を設定しています。全体的な計画の中には、思考力、判断力、表現力等の基礎など幼児教育で育みたい資質・能力と自立心、協調性などの幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を提示しています。応答的な関わりの中で、一人一人を主体として受け止め、自己肯定感を育み他者を受容する気持ちを育てています。子どもの自主性を大切にし、主体性を育てるために子どもの様子、興味、発達に合わせて活動内容に柔軟性をもたせています。子どもの意見や意思を大切にした保育を目指し指導計画に反映させています。</p> <p>② 1歳以上3歳未満児においては生活や遊びが充実するようにこの年齢に合った環境の整備を行って保育を進めています。自分でやろうとする気持ちを大切に個人の力ゴを用意し子どもが自分でとれる高さにしています。3歳以上児において集団の中で自分の力を発揮して生活や遊びが充実するように配慮して保育を進めています。子どものつぶやきを大切に、興味、関心のある活動に子ども達が取り組める保育を実践しています。今年度は子どもたちの関心を持ったつぶやきから消防署、警察署の見学や体験へと繋がり「わくわくドキドキ活動」となっています。</p> <p>③ 午前7時から午後10時までの15時間開所の長時間保育の保育園です。そのため、苗・もんもん保育園では昼食と夕食の1日2食の食事の提供をしています。管理栄養士が季節の食材を取り入れて献立を作成しています。食材は低農薬で放射能検査をクリアしている安全な物を使用しています。食事を豊かに楽しむ工夫としては子ども一人一人に合わせて、食事の量を調整し援助しています。昼食は一斉ではなく準備ができた子どもから食べ始めて食欲が出た時に昼食がとれるようにしています。</p> <p>④ 3、4、5歳児は専門の講師を招いて楽しみながら英語遊びや体操遊びを行っています。5歳児に関しては就学に向けて個人机を活用して無理のない程度に数字やひらがなへの興味につながるよう取り組みをしています。外部講師による書道の時間も設けています。</p>

	<p>① 保護者面接の際は一人一人に意見や苦情を確認し、園児管理システム内に出た意見や要望を入力しています。日頃から子どもと保護者に対してコミュニケーションをとって話しやすい人間関係を作る努力をし、要望を言いやすい雰囲気作りを心がけています。保護者の日々の様子を観察し、職員から声をかけるようにしています。保護者が何気なく言っていた言葉やつぶやきなど、気になった言葉は保育日誌に記載しています。保護者の様子によっては別室で話すなどの細やかな対応、配慮もしています。ご意見箱やアンケートで意見、苦情が出た場合は園長に報告し、職員間で話し合い、今後の取り組みや改善点などを手紙や掲示板で保護者に迅速に知らせています。</p> <p>② 特に配慮を要する子どもなど個別のケースについては、週に 1 度のクラス会議内でケース会議をしています。クラス内だけでなく昼礼や職員会議で情報を共有し必要に応じて職員全員で考えています。年に 1 度は臨床心理士の出席のもとケースカンファレンスを行ったり、平塚市こども発達支援室「くれよん」と連絡を取り合い、巡回指導を受けています。アレルギー疾患のある子どもに対してはかかりつけ医の診断の基、薬の塗布や投与、食事の変更などの対応をしています。食物アレルギー児は保護者、担任、栄養士が話し合い、医師が記入したアレルギー除去の診断書を確認し、除去食、代替食の提供をしています。全職員に食物アレルギーのマニュアルを配布し周知しています。</p> <p>③ 子どもや個々の家庭状況、要望はパソコンの中の園児管理システム内のケア記録、要望、意見、苦情欄に記録しています。園児管理システム内の発達チェックでは、3 歳未満児は入園時、入園 1 ヶ月後、その後は毎月、3 歳児以上は入園時、入園 1 ヶ月後、誕生月から半年後に発達チェックの記録をしています。この発達チェックは後期の保護者面接時に保護者と一緒に確認しています。</p> <p>④ 事故や怪我の発生時や事後の対応については安全健康マニュアルがあり全職員に周知しています。子どものけがについては軽傷であっても必ず保護者に状況を報告し、園児管理システム内に記録しています。事故やヒヤリハットがあった場合は園長、副園長、主任に報告し再発防止策の検討を行い、全職員に説明を行い事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しています。医療救急機関の一覧表は事務室に貼ってあり通院の必要性があった場合すぐに対応できるようになっています。</p>
4.地域との交流・連携	<p>① 園の外掲示板に一時預かり、開放保育、あーかのおへや（子育て支援事業）のお知らせを掲示しています。園庭開放を毎週火・水曜日の 10 時から 12 時に実施しています。年 1 回、園に大学教授など外部講師を招き子育て支援講演会を実施しています。園の外掲示板の他、近隣の商店にチラシを貼り、地域の方に声掛けをして講演会や相談事業に取り組んでいます。一時預かり、開放保育、園見学に来園した方には園で発行している園だより、健康だより、あーかのおへや（子育て支援事業）のチラシなどを配布しています。</p> <p>② 育児相談は毎週水曜日の 10 時から 17 時で園長が担当となって積極的に実施していますが、相談日以外でもいつでも相談に応じる体制を整えています。離乳食についての質問があった場合は専門職（栄養士）が対応をしていく体制をとっています。栄養士は離乳食のレシピ、夕食のアレンジレシピ、下ごしらえの方法などのチラシを作り情報提供に努めています。</p> <p>③ 年に 1 回近隣の独居の方を園に招いて近隣交流会を開催しています。今年は 7 名の方が来園し、コーナーに分かれて一緒に遊んだり、給食を園児と食べたり</p>

	<p>して楽しく交流しています。地域のお祭りの時は、園の前の公園が御神輿の休憩場所のため、園のトイレを毎年開放しています。高校生の保育実習や地域の中学校の職業体験、小学校 1 年生の地域探検の受け入れをして、計画的に交流をしています。5 歳児は就学に向けて毎年 2 月に近隣の小学校に見学を行っています。</p>
5.運営上の透明性の確保と継続性	<ul style="list-style-type: none"> ① 守るべき法・規範・倫理などが明文化され、職員に周知されています。法人の倫理規定を職員全員で読み合わせを行い、自分の仕事の在り方を振り返ることが出来るようにしています。平塚市の園長会において保育課長から聞いた不適切な事例などを扈札時に職員に紹介し周知を図っています。職員は不適切な事案を題材とした事例、ガイドラインなどからも学べるようにしています。 ② 園の経営、運営状況などの情報はホームページで公開し、同時に園内に掲示しています。会計事務所による外部監査での指導や指摘事項がある時は、理事会に報告し速やかに改善をしています。「保育所における事務、経理、取引等に関するルール」が作られ、職員に配布し共通理解を得ています。ルールや職務分掌と権限・責任が明確にされ、明文化したものを職員に配布しています。職務分掌において変更点があった場合は年度末に伝えています。 ③ 平塚市総務課の説明会への参加や、園長会、業界紙などで情報を得て、分析をしています。同一法人の 3 園で集まり、幹部クラスが重点改善課題の話し合いの内容を理事会に報告しています。保育指針の改定については、職員に周知し、園全体の取り組みとしています。保育の質を向上させるために、今当園では何が必要なのか、それはどういうことなのかを全職員に扈札などで丁寧に伝えています。
6.職員の資質向上の促進	<ul style="list-style-type: none"> ① 園の理念・方針を踏まえた保育を実施するために、期待する職員像を明確化したキャリアパス・人材育成計画を作成しています。職員の年間内部研修計画を作成し、また、職員の等級や役職における外部研修計画も作成しています。個々の職員の年度初めに立てた年間計画・目標の達成度の評価は、年度末に園長と面談の上行っています。評価について職員に分かりやすいように具体的に説明をし、課題については互いに話し合い、次につなげられるようにしています。 ② 平塚市の事例検討会に参加し、当園からの事例発表やケースカンファレンスを行い、工夫・改善した良いサービス事例を基に保育の質の向上をめざしています。そして、平塚市こども発達支援室「くれよん」に巡回指導をお願いしています。また、臨床心理士とケースカンファレンスを行い、スーパーバイズを受けられる環境にあります。臨床心理士による園内研修で、職員が自分自身のメンタルをコントロールするスキルについて学ぶ機会もあります。 ③ 子どもと保護者の状況に応じ自主的に判断できるように、日々の出来事や問題を園長・主任が共有することで、現場の職員に可能な限り権限を委譲しています。業務改善の提案を職員会議で呼び掛け、事務所には業務改善提案ボックスも設置して、個々の意見の聞き取りを行い業務改善に反映させています。園長は職員と面接を行い直接職員の意見や要望を把握しています。